

## 外郭団体等

1. 外郭団体 ..... 407
  - 鹿児島市住宅公社
  - 鹿児島市土地開発公社
  - 鹿児島市衛生公社
  - かごしま教育文化振興財団
  - 鹿児島市公園公社
  - 鹿児島観光コンベンション協会
  - 鹿児島市中小企業勤労者福祉サービスセンター
  - 鹿児島市水族館公社
  - 鹿児島市健康交流促進財団
2. 鹿児島市社会福祉協議会 ..... 411
3. 鹿児島市社会事業協会 ..... 413

▶かごしま水族館開館15周年記念セレモニー



# 外 郭 団 体 等

## 1 外郭団体

### (1) 鹿児島市住宅公社（財団法人）

所 在 地 山下町15番1号  
 設立年月日 昭和26年11月2日  
 名称変更 昭和41年8月10日  
 基 本 金 80万円  
 役 員 等 理事 10人 監事 2人 評議員 10人

#### 平成24年度事業計画

- 1 宅地分譲事業  
 星ヶ峯みなみ台の宅地分譲として、10区画を分譲する。
- 2 賃貸住宅管理事業  
 賃貸住宅管理事業は、住宅24戸（郡元団地）の経営管理を行う。

### (2) 鹿児島市土地開発公社

設立年月日 昭和48年6月5日  
 基本財産 1,000万円（鹿児島市出資）  
 役 員 理事 10人 監事 2人（平成24年5月23日現在）  
 目 的 公共用地・公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与することを目的とする。

土地の保有状況（平成23年度）

	平成22年度末	増減	平成23年度末
事業件数	4件	△1	3件
面積	129,704.69㎡	△68,889.48	60,815.21
金額	10,632,482	△8,307,042	2,325,440

(3) 鹿児島市衛生公社（公益財団法人）

設 立 昭和52年8月2日  
 事業開始 昭和53年4月1日  
 基本財産 5,000万円（鹿児島市出資）

平成24年度衛生公社事業計画は次のとおりである。

① し尿収集運搬業務

くみ取り対象数	6,220世帯	
年間総くみ取り量	9,216kℓ	
年間稼働日数	245日	
収集車両内訳	計画収集車両台数	9台
	臨時収集車両台数	1台
	中継車両台数	2台
	予備車両台数	2台
	計	14台

② し尿処理手数料徴収業務

徴収件数	6,018件
------	--------

③ 公衆便所清掃及び維持管理業務

公衆便所清掃及び維持管理箇所	431か所
清掃車両台数	6台

④ ごみ処分手数料収納及びごみの計量業務

収納件数	58,600件
計量件数	224,200件

(4) かがしま教育文化振興財団（財団法人）

設 立 平成9年12月1日  
 基本財産 1億1千万円（鹿児島市出捐）  
 役員等 理事 12人 監事 2人 評議員 10人

目 的 この法人は、鹿児島市において、市民一人一人が生涯にわたり学ぶ喜びをわかちあえる地域社会づくりを推進し、本市の歴史や自然を生かした個性豊かな市民文化を創造するため、鹿児島市の設置する教育文化施設の管理運営等を行うとともに、教育、学術、芸術文化及び生涯学習に関する各種の事業を行い、もって本市の教育、学術、芸術文化及び生涯学習の振興に寄与することを目的とする。

- 事 業
- (1) 教育、学術及び文化の振興に関する資料の収集、保管及び展示
  - (2) 教育、学術、文化及び芸術に関する教育及び普及
  - (3) 文化及び芸術の鑑賞機会の提供
  - (4) 教育、学術、文化及び芸術に関する情報の収集及び提供
  - (5) 教育、学術、芸術文化及び生涯学習の活動の支援に関する事業
  - (6) 教育文化施設の管理運営に関する事業
  - (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(5) 鹿児島市公園公社（公益財団法人）

設 立 昭和47年9月30日（勅鹿児島市動物公園協会）

	平成5年5月1日(勸鹿児島市都市施設管理公社)
	平成24年4月1日((公財)鹿児島市公園公社に名称変更)
基本財産	1億円
役員等	理事 10人 監事 2人 評議員 10人
目的	公社は、鹿児島市と連携し、公共施設の管理運営に関する事業を行い市民福祉の向上に寄与する。
事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 都市緑化の推進に関する事業</li> <li>(2) 動物愛護及び自然保護の啓発に関する事業</li> <li>(3) 公園、緑地その他の公共施設の利用促進に関する事業</li> <li>(4) 前各号の目的を達成するための広報、調査及び研究に関する事業</li> <li>(5) 鹿児島市の公共施設の管理運営事業</li> <li>(6) 施設利用者の利便を図るため、食堂及び売店・自動販売機等を設置し、運営する</li> <li>(7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業</li> </ul>

**(6) 鹿児島観光コンベンション協会(財団法人)**

平成7年4月1日に(勸鹿児島コンベンションビューローと(社)鹿児島市観光協会を一体化して発足。

基本財産	5.51億円(うち、鹿児島市出捐金3億円)
役員等	理事 26人 監事 3人 評議員 26人
目的	鹿児島市及び鹿児島県の有する文化的・社会的・経済的特性を生かし、観光客の誘致、コンベンションの誘致等を行うことにより鹿児島市及び関係地域における観光とコンベンションの振興を図り、もって国際相互理解の増進、並びに地域経済の活性化及び文化の向上に資することを目的とする。
職員	29人(うち2人は市から出向)
事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 観光客の誘致及び受入</li> <li>(2) コンベンションの誘致及び主催者に対する支援</li> <li>(3) 観光及びコンベンションに関する広報宣伝</li> <li>(4) 観光及びコンベンションに関する調査、企画及び開発</li> <li>(5) 観光及びコンベンションに関する情報の収集及び提供</li> <li>(6) 観光及びコンベンションに関する人材の育成及び啓発</li> <li>(7) 観光及びコンベンションの施設の管理運営</li> <li>(8) 鹿児島市等からの委託による受託事業の管理運営</li> <li>(9) その他この法人の目的を達成するために必要な事業</li> </ul>

(7) 鹿児島市中小企業勤労者福祉サービスセンター（財団法人）

設 立	平成5年7月1日
基本財産	1億円（鹿児島市出捐）
役員等	理事 12人 監事 2人 評議員 12人
目 的	市内の中小企業で働く勤労者が、健康で豊かな充実した生活を送れるよう総合的な福利厚生事業を相互扶助の精神に基づき提供することにより、中小企業勤労者の福祉の向上を図るとともに、中小企業の振興及び地域社会の活性化に寄与することを目的とする。
会 員 資 格	・市内の中小企業に勤務する勤労者と事業主 （原則として事業所一括加入） ・市内に居住し、市外の中小企業に勤務する勤労者と事業主
会 費 等	・入会金 1人 300円（入会時のみ） ・会 費 1人月600円
会 員 数	1,789事業所 17,505人（平成24年3月31日現在）
職 員	21人
事 業	(1) 中小企業勤労者の在職中の生活安定に係る事業 (2) 中小企業勤労者の健康の維持増進に係る事業 (3) 中小企業勤労者の老後生活の安定に係る事業 (4) 中小企業勤労者の自己啓発及び余暇活動に係る事業 (5) 中小企業勤労者の財産形成に係る事業 (6) 中小企業勤労者の福祉に係る広報事業 (7) 鹿児島市勤労者交流センターの管理運営事業 (8) その他センターの目的を達成するために必要な事業

(8) 鹿児島市水族館公社（公益財団法人）

設 立	平成7年10月1日
基本財産	2億円（鹿児島市出捐）
役員等	理事 12人 監事 2人 評議員 12人
職 員	30人（平成24.4.1現在）
目 的	公社は、広く水族に関する知識の普及及び啓発に努め、併せてかごしま水族館の管理運営を行い、もって水族の保護及び水族に関する教育文化の振興に寄与することを目的とする。
事 業	(1) 水族に関する知識の普及及び啓発を図るための事業 (2) 水族の保護及び保存に関する研究 (3) 水族の収集、飼育、調査研究及び展示 (4) 水族館及び水族に関する広報宣伝事業及びレクリエーション事業

- (5) かごしま水族館の管理運営事業
- (6) 前各号の事業に関連する収益事業
- (7) その他目的を達成するために必要な事業

**(9) 鹿児島市健康交流促進財団（財団法人）**

設 立	平成12年 3月30日
基本財産	5,000万円（鹿児島市出捐）
役員等	理事 10人以内 監事 2人 評議員 15人以内
目 的	財団は、住民が、心身共に健やかで生きがいをもち生涯を送る「健康で充実した人生づくり」を実現するために、温泉を活用した施設の利用のための企画や多様なプログラムを開発し、栄養（食）運動、休養からの健康増進を基本とした心の健康づくり、体の健康づくりをはじめ、地域内外の様々な交流を促進することにより、住民福祉の向上と地域の活性化を図ることを目的とする。
事 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) スポーツ・レクリエーションの交流事業</li> <li>(2) 体力づくり・健康づくり支援事業</li> <li>(3) 能力開発、余暇活動支援事業</li> <li>(4) 文化活動事業</li> <li>(5) 地域資源活用・PR事業</li> <li>(6) まちづくりの推進に資するための講演会、研究会などに関する事業</li> <li>(7) コミュニティ活動の形成と生涯学習などの推進に関する事業</li> <li>(8) 鹿児島市から指定管理者の指定を受けて行う公の施設の管理運営に関する事業</li> <li>(9) その他目的を達成するために必要な事業</li> </ul>

**2 鹿児島市社会福祉協議会（社会福祉法人）**

設 立	昭和29年12月11日
事 務 所	山下町15番1号
役員等	理事 16人 監事 3人 評議員 38人
目 的	社会福祉協議会は通称“社協”といい、社会福祉法で地域福祉を推進する団体として定められ、地域が抱えるいろいろな福祉問題を地域のみんなで考え、話し合い、解決へと結びつけていくことを目的として活動している公共性の高い民間の福祉団体です。社協は、地域で誰もが、いつでも、どこでも、福祉サービスを受けることができるように、ボランティア活動の推進や校区社協を中心とした地域

福祉活動の充実、介護保険による訪問介護事業等のきめ細かな福祉事業を進め、市民生活の中での様々な福祉問題を改善向上させ「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指しています。平成21年3月に新たに策定した「地域福祉活動計画（平成21年～25年度版）」をもとに、市や地域住民と協調連携しながら「みんなでつくりよう すみたまち しあわせなまち かごしま」を目標に事業の推進に努めています。

事 業

- (1) 地域福祉活動計画の進行管理
- (2) 各校区社協活動活性化に向けた支援
- (3) 地域福祉館の管理運営（指定管理）
- (4) ボランティア活動振興事業の推進
- (5) 地域福祉活動の推進
- (6) 地域福祉支援員活動事業（受託）
- (7) 社会福祉活動の推進
- (8) 福祉サービス利用支援事業（受託）
- (9) 心身障害者（児）福祉活動の推進
- (10) 児童福祉活動の推進
- (11) 高齢者福祉活動の推進
- (12) 福祉コミュニティセンター管理運営
- (13) 高齢者福祉センターの管理運営（指定管理）  
（高齢者福祉センター与次郎，高齢者福祉センター東桜島，  
高齢者福祉センター谷山，高齢者福祉センター吉野，  
高齢者福祉センター桜島，高齢者福祉センター郡山）
- (14) 心身障害者総合福祉センターの管理運営（指定管理）
- (15) 吉田福祉センター管理運営（指定管理）
- (16) 介護保険関係事業の運営
- (17) 歳末たすけあい配分金事業
- (18) 福祉資金等貸付事業
- (19) 東桜島地区学校給食配送業務（受託）
- (20) 共同募金運動への協力
- (21) 寄付金等の受納（一般寄付，香典返し寄付，物品寄付）
- (22) わくわく福祉交流フェア（仮称）の開催（市と共催）
- (23) 災害罹災者への見舞品支給事業
- (24) 広報活動の推進

○福祉コミュニティセンター

高齢者及び体の不自由な方の健康維持，元気回復を図り，またお互いの心のふれあ

いや交流を推進するため、各種教養講座，健康相談，温泉入浴の場を設けるとともに一般に向けて会議室の貸し出しを行っている。

設置主体	社会福祉法人鹿児島市社会福祉協議会
所在地	祇園之洲町1番地2
延床面積	3,364.66㎡
建物構造	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨）地上3階塔屋付
開館時間	午前9時～午後5時（ただし、会議室の利用については午前9時～午後9時） 温泉入浴は午前10時～午後5時
休館日	毎週月曜日，祝日，12月29日～1月3日
利用対象	本市に居住する65歳以上の方及び障害者。 会議室はどなたでも利用できます。
利用料	無料（ただし，会議室利用は有料）

### 3 鹿児島市社会事業協会（社会福祉法人）

設立	昭和3年11月（昭和27年5月 社会福祉法人認可）
事務所	山下町15番1号
役員等	理事 7人 監事 3人 評議員 15人
目的	社会福祉法及び児童福祉法などの社会福祉に関連する法律に基づいて、児童福祉，障害者（児）福祉及び高齢者福祉に係る社会福祉事業を行う。
事業	<p>(1) 児童福祉施設・事業（19施設，1事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 市立乳児院（市の指定管理者として運営）</li> <li>イ 母子生活支援施設「やなぎ寮」（協会の設置経営）</li> <li>ウ 保育園14園（協会の設置経営）</li> <li>エ ファミリー・サポート・センター（市からの受託）</li> <li>オ 児童館3館「城南児童センター」「三和児童センター」「郡山児童センター」（市の指定管理者として運営）</li> </ul> <p>(2) 高齢者福祉施設（1施設）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 軽費老人ホーム「谷山荘」（市の指定管理者として運営）</li> </ul> <p>(3) 障害福祉施設・事業（4施設・1事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 知的障害者福祉センター（市の指定管理者として運営）</li> <li>イ 地域活動支援センター「ふれあい館」（市からの受託）</li> <li>ウ 児童発達支援「わかば園」「あゆみ」「なかよし園」（協会の設置経営）</li> </ul>



<× ㄷ>